

新潟市子ども・子育て会議

平成 29 年度 第 4 回 子どもの貧困対策部会 会議録

1 開催日時

平成 30 年 2 月 5 日（月）午後 1 時 30 分

2 開催場所

市役所分館 1-601 会議室

3 出席委員

小池部会長、阿部委員、五十嵐委員、遠藤委員、大竹委員、菊池委員、長谷川委員、佐藤委員、鈴木委員、椎谷委員、高橋委員、福士委員、栗川委員（オブザーバー）

事務局

こども政策課 岩浪課長、鈴木課長補佐、小柴企画管理係長
同係中谷主査、同係間嶋主査

ジャパン総研

関係課

福祉総務課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長、健康増進課長、雇用政策課長、住環境政策課長、学校支援課長、地域教育推進課長、学務課長、保健給食課長、北区健康福祉課長、東区健康福祉課長、東区保護課長、中央区健康福祉課長、秋葉区健康福祉課長、南区健康福祉課長、西区保護課長

4 次第

- 1 開会
- 2 こども政策課長挨拶
- 3 議事
(1) 子どもの未来応援プラン（案）について
- 4 その他・事務連絡
- 5 閉会

5 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿・座席表
- ・資料 1 新潟市子どもの未来応援プラン（案）
- ・資料 2 新潟市子どもの未来応援プラン概要版（案）
- ・参考資料

1 開会

【事務局：鈴木課長補佐】

皆さま、本日はお忙しいところ、また足元が悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻より早いのですが、皆さまお集まりですので、子ども・子育て会議、平成29年度第4回の「子どもの貧困対策部会」を開会いたします。進行を務めますこども政策課長補佐、鈴木です。よろしく願いいたします。本部会は公開の会議となっております。現時点で2名の傍聴者の方および報道の皆さまもいらっしゃっていますので、ご報告申し上げます。議事録作成のため、会議は録音させていただきます。後ほど、ホームページ等で公開いたしますので、ご承知おきください。開会にあたり、こども政策課長、岩浪よりご挨拶申し上げます。

2 こども政策課長挨拶

【事務局：岩浪こども政策課長】

皆さん、こんにちは。本当に足元の悪い中、お出でいただきましてありがとうございます。今年度もう4回目の部会となりました。計画の策定まで本当に皆さんに熱心にご議論いただきまして感謝申し上げます。3回目の部会の後にパブリックコメントを実施しまして、後ほど報告がありますが、いただいたご意見などを基に修正を加えて今日の案ができております。計画書にもありますが、貧困という状態は本当にいろいろな複合的な要因があって、「これをすれば貧困にピンポイントで効く」というような特効薬というのは、なかなか無いのかなというふうに思っています。行政も含め、さまざまな主体がいろいろな支援をすることで、子どもたち全体の育つ環境が良くなっていくということが大事なのかなと感じたところです。計画は間もなく完成の予定ですが、計画を作って終わりということではなく、当然これからが本番だと思っています。ぜひまた皆さま、今後も一緒に、計画がきちんと進んでいっているのかというのを見ていただくとともに、どんな支援をしていったらいいのか、また一緒に、今後も考えていただけたらありがたいと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：鈴木課長補佐】

それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元に、次第、委員名簿、関係課出席者名簿、座席表のセットになったものがございます。資料としましては、資料1新潟市子どもの未来応援プラン（案）、資料2としまして、応援プランの概要版の案でございます。最後に参考資料としまして、委員の皆さまのみになりますが、パブリックコメントでいただいたご意見を参考までにお配りしております。後ほど、ご説明をさせていただきます。不足等はございませんでしょうか。

本日、欠席の委員についてお話をいたします。菊地千以委員、中川委員、横尾委員、平田委員、以上4名が欠席とご報告いただいております。

それでは、これより議事に入りたいと思います。進行といたしまして、小池部会長、よろ

しくお願いいたします。

3 議事

【小池部会長】

皆さん、こんにちは。第4回の子どもの貧困対策部会を始めさせていただきたいと思えます。早速ではございますが、議事に沿って進めていきたいと思えます。

まず、議事の(1)新潟市子どもの未来応援プラン(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：小柴企画管理係長】

こども政策課の小柴でございます。議事の1に関わる資料について、ご説明させていただきます。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

前回、11月30日にこの部会でいただきましたご意見を反映し、計画の名称もお手元にあるとおり、「新潟市子どもの未来応援プラン」とさせていただきます。また、12月26日から1月24日までの30日間になりますが、冒頭、課長から申し上げましたとおり、パブリックコメントを実施させていただき、ご意見も頂戴したところでございます。本日は、その結果のご報告と計画案の修正内容についてご説明させていただきます、また、お手元でございますが、カラー刷りの概要版の案ができてまいりましたので、あわせてご覧いただきたいと思えます。

それでは、まず初めにパブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。配布させていただきました参考資料、右上に参考資料と記載しているA4、1枚のものをご覧ください。こちらのパブリックコメントの結果、市の考え方を計画の策定と合わせまして3月に公表することとしておりますので、この参考資料は委員の皆さまのみにお配りいたしております。ご意見についてはお一人の方から6件、ご覧のとおりお寄せいただいております。この6件の内容についてでございますが、全体にかかるものとして一つ、各章ごとのご意見ということで下のほうに続いておまして、詳細はご覧のとおりですが、主には、例えば1番目のところにあります「施策体系・関連事業一覧が掲載されていて良かった」というようなご意見、それから3つ目のところにあります「アンケートやヒアリング調査により実態を把握している」ということなどについて、概ね良い評価をいただいた内容となっております。5番目、第4章に関してですが、「取り組むために専門職員はどれくらいいるのか、必要なのか」というようなご意見を頂戴しておりますので、より分かりやすくご理解いただけるよう、基本方針の中に支援者ですとか専門職の具体例を追記いたします。この修正内容については後ほど、ご説明させていただきます。

続きまして、計画の(案)、資料1をご覧ください。「新潟市子どもの未来応援プラン」の(案)でございますが、こちらにつきましてはこれまで部会の委員の皆さまに何度もご審議いただいたものになりますが、今回はパブリックコメント募集時からの変更点を中心に説明させていただきます。お手元の資料の中には、変更箇所が分かりやすいように網掛け、枠

囲みといったものをつけて表示させていただいております。順を追ってご説明いたします。

まず、1 ページ目をご覧ください。「第 1 章 策定にあたって」のところでございますが、「(3) 計画期間」のところに※印で網掛けした表示があります。これは 5 か年の計画で平成 34 年までとしてありますが、注釈をご覧くださいとおり、「平成」については 34 年までではなく元号が新しく変わることが決まっておりますが、分かりやすさを考慮して読み替えるようなことで対応させていただきたいというような主旨のものを記載させていただいております。続きまして 2 ページをご覧ください。「(1) ①「子どもの権利条約の批准」」のところでございますが、こちらは国際条約に関する記載のため西暦で記載されておりましたが、その他が全て、和暦で記載されておまして、分かりやすく比較できるような形ということで、括弧書きで和暦を追記させていただいております。続きまして 6 ページ、7 ページをご覧ください。枠囲みしておりますけども、こちらのアンケート結果のグラフにつきまして、「ひとり親世帯」、それから区分 I という形に上段が濃い色になるように、他の書きぶりとは統一した形で変更を加えさせていただいております。内容については変更ございません。続きまして、少し飛びますが 13 ページをご覧ください。統計グラフにつきましては、検討を始めました当初から日にちが過ぎまして、新たな数字が取り入れられるもの、可能な限り 28 年度までの情報に統一するというので変更を加えております。これに合わせまして、本文の中の年度ですとか数値も整合を図っております。こういった変更が 13 ページにまず一つあり、次の 14、15 ページ、枠囲みの表示しているところになりますが、17 ページ、26 ページ、こちらまで変更を加えた点でございます。続きまして 35 ページに飛んでいただきまして、こちらの下段の網掛けで書いておりますが、「スクールソーシャルワーカー」、「スクールカウンセラー」に関する注釈を追記しております。その注釈に対応する番号につきましては 34 ページの「15、16、17」のところに同じく網掛けで記載してございます。続きまして、36 ページをご覧ください。こちらと同じく下段に注釈を追記しておりますが、「子ども食堂の数」、以前は 9 月の段階だったかと思うのですが、「17」と入っておりましたが、12 月末現在、最新もので更新をさせていただいております。「21 箇所」でございます。なお、内容につきましては、社会福祉協議会の横尾委員にも確認させていただいているところでございます。それから 37 ページ、横の体系図についても点線を追加しております。内容には一切変更はありませんが、基本方針がそれぞれの各施策に結びつくようなイメージで点線を追記させていただいております。それから 47 ページをご覧ください。47 ページの中程の「2 社会的養護の充実」の文言ですが、こちらでも児童相談所と相談させていただきまして、以前ですと乳児院が先に来て、里親の部分が下に来ていたのですが、乳児院よりも里親の委託の推進ですとか里親に対する支援の充実を図る点を前面に出させていただいております。それから 49 ページをご覧ください。中程の「2 養育支援の充実」の項目の中の「主な関連事業」の枠の中でございますが、保育園の記載を変更しております。以前は、保育園、認定こども園、それから幼稚園も一つのところへ入っていましたが、保育園、認定子ども園、小規模保育事業などがありまして、少し分かりづらくなってしまふかなということで、全体を通して「保育園等」と統一させて

いただいております。続きまして 54 ページ、55 ページをご覧ください。参考資料でご覧いただきましたパブリックコメントのご意見を踏まえさせていただきます、55 ページのところに支援者、専門職の具体例を追記いたしました。人材の具体例につきましては、この部会の中でもご意見を頂戴しまして、支援者や専門分野が多岐に渡るため、一旦掲載のほうを保留していたのですが、読んだ方に支援者についてイメージしていただけるように、例として一般的に分かりやすい職ですとか、計画の中に記載がある職について、ごく一部となりますが例示させていただきました。なお、本文中の「教員」という文言ですが、こちら「教職員」という形で修正を加えております。続きまして 56、57 ページをご覧ください。以前、こちらは上段の部分と下段の部分がそれぞれ 1 ページごとになっておりまして、下のほう結構空白が空いていたような記載になっておりましたが、2 ページ分を 1 ページにまとめております。内容については変更ございません。それから 59 ページをご覧ください。「施策体系・関連事業一覧」でございます。こちらにつきましては各所属で再確認し、各事業の目指す方向性について若干修正しております。網掛けの部分が修正点でございます。拡充の事業につきましては 5 年間の計画期間で伸ばしていくという目標の事業になります。以上が変更箇所となります。パブリックコメントの意見も踏まえ、ご確認いただければ、と考えております。

続きまして、カラー刷りのお手元の概要版になりますが、右上に「資料 2」とある資料をご覧ください。こちらの内容につきましては、「資料 1」でご覧いただいた本編の内容からの抜粋となりますので、一つ一つ個別の説明は省かせていただきます。見やすさ、分かりやすさということを考慮しまして、全部で 8 ページにまとめたものでございます。また、この「概要版」と合わせまして、計画本編の表紙も同様のデザインでまとめさせていただく予定としております。こちらにつきましても、ご意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。この計画につきましては、この後、市議会への報告、それから決裁を経まして、3 月末までに策定ということで進めてまいりたいと考えております。事務局でも策定までに字句等の最終確認を念入りに行ってまいります。部会でご審議いただく機会につきましては今回が最終ということになりますので、よろしく願いいたします。簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【小池部会長】

ありがとうございました。パブリックコメントで寄せられましたご意見、またその結果等を受けて本編の変更を加えた計画の案と、概要版の案ということでご説明をいただきました。本編と概要版、それぞれについてご意見をいただきたいと思います。先ほども事務局からございましたが、今回、皆さんから公の場で意見をいただくのはこれが最後ということになりますので、語句等も含めてお気づきの点があれば、ご意見いただければと思います。

まずは本編のほうから進めてまいりたいと思います。少し分量はありますが、皆さん何かお気づきの点、ご意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。では鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】

2 ページ目の「国の動向」の「①」のところ、「子どもの権利条約」の紹介がありますが、これに特段異議があるわけではないのですが、「子どもの権利条約」の紹介の仕方というか、理解の仕方ということで、一言で言うと、「子どもの最善の利益を」ということが頭に来るような気がするのです。その「子どもの最善の利益を担保する」というか、保障するのはどうということかと言いますと、「子どもの意見表明権を尊重する」ということが「子どもの権利条約」の一番の押さえどころじゃないか、と私は理解していました。4 つに分けて個別の柱立てする前に何か、説明のところ一言そういう工夫ができるのであれば、していただければありがたいと思います。子どもの施策をめぐって、子ども虐待の対応等もそうですが、やはり子ども自身の「意見表明権」をいかに個々の施策で具現化と言いますか、保障していくかということが、今求められているような気がするということで申し上げたいと思います。

【小池部会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。事務局から何か、コメントありますか。

【事務局：小柴企画管理係長】

今いただきましたご意見については、これから作成していく中で検討させていただきたいと思います。

【小池部会長】

佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】

今の鈴木さんのご意見、とても賛成で、ぜひそれを。これは新潟市ではなく日本の問題なのですが、世界で何番目に批准したかということがここには書いていませんが、すごく遅れましたので、その点を明確に、新潟市の意思として子どもを主体にした考え方を、ぜひ述べていただきたいと思います。

【小池部会長】

佐藤委員、ありがとうございました。ここはやはり、そもそものところであり、すごく大事なところだと思いますので、少し丁寧に文言を付け加えていければと思います。よろしく、ご検討お願いいたします。

その他、いかがでしょうか。特に無いようでしたら、概要版も含めて、お気づきの点等があれば一緒に承りたいと思います。

私は、概要版が非常にきれいにまとめてくださっていて、これを今後いろいろところで活用していければ、もちろん本編のほうも読んでいただきたいと思うのですが、やはり皆さんに知っていただくとしては、この概要版が最初の第一歩としては有効に使えるかなと思いつきながら見させていただきました。皆さんのほうで、ここをもう少しあったほうがいいのかというのであれば、ご意見いただければと思います。どうぞ、佐藤委員。

【佐藤委員】

本編のほうですがいいですか。言うか言うまいか迷ったのですが、55 ページの「子どもに関わる支援者の例」というのがあるのですが、とても具体的なことが書いてあっていいので

すが、実は日本小児科医会では、地域の小児科の役割の中に「子どもの代弁者」というのを最初に挙げています。ぜひ、ここに小児科医も名前を挙げてもらえると、我々小児科医の自覚を促すという意味で非常にいいと思いますので、良かったら入れてください。お願いします。

【小池部会長】

ご意見ありがとうございます。よろしいですか、事務局のほう、コメントをお願いしていいですか。

【事務局：岩浪こども政策課長】

はい。ぜひ、前向きに入れるようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【小池部会長】

出せる支援者の限界はあるかな、とも思うのですが、今回、このメンバーの中で作っているということもありますのでお願いしたいな、と思います。

本編のほうに戻っていただいても構いませんので、ほかの皆さんもここを少し加えていただきたい、というのがあれば、お願いしたいと思います。椎谷委員、お願いします。

【椎谷委員】

説明があったかもしれないのですが、この概要版は、どういう方が手に取るものでしたでしょうか。どこに配布されるものでしたでしょうか。

【小池部会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局：小柴企画管理係長】

この概要版につきましては、広く積極的に配布していくというようなイメージではなく、当然、ホームページでは掲載する予定ではありますが、この範囲で、というところまでは、申し訳ありません、今のところまだ決めてないような状況です。

【椎谷委員】

分かりました。ありがとうございます。

【小池部会長】

大竹委員、お願いします。

【大竹委員】

今、関係機関に配布されるということをご説明いただきましたが、私もこのことに関して、最後の「基本方針Ⅲ」のところで読みながら、最初のほうに「調査結果から見た結果」ということで、「地域全体で理解と支え合う環境の整備」、この環境ということがポイントかな、と思ったのですが、子どもに関わる人たちはそれなりの意識を持って、今の子どもたちの状態を知っているとは思いますが、では、地域の中でどのくらい、今の子どもたちの様子が捉えられているかというところはどうなのか？というふうなクエスチョンがつくのです。それで、これを支援する人たちの中に、本編のほうに具体的な例ということで、先ほど先生も言って

くださいましたが、どこかに「自治会・町内会」という言葉があったような気がしました。で、この年末年始にかけて地域行事がたくさんあって、出てきて欲しいなという子どもがほぼ出てきていないという隠れた存在、たぶん親御さんも忙しくて、なかなか参加できない状況なのだと思いますが、そういったところこそ、誘いの手を向けていかなきゃいけないのだらうと思うのですが、地域全体でそういうことが必要なのだという意識がまだ醸成されていない、と感じるので、ぜひ地域の中に啓発するような意味も含めて、こういう概要版が届くように工夫していただきたいなと思いました。

【小池部会長】

貴重なご意見ありがとうございます。本当にいろいろな立場の方に見ていただかないと、そして関心のある方だけではなく、この概要版をいかに広めていくことができるかというところがすごく大事になってくると思います。事務局から何かありますか。

【事務局：小柴企画管理係長】

今、大竹委員からいただいたご意見は、まったくそのとおりで思っておりますので、研修といったものも含めまして地域の方からも見てもらえるような形で考えていきたいと思っております。

【小池部会長】

ありがとうございます。今のような概要版をどう使いますかということと、先ほど事務局から、表紙もこれでいいですかというご意見もあったかと思うのですが、そういうことも含めてご意見をお願いします。

【福士委員】

あまりこういう活字が多いものを見る機会がない市民にとっては、とても目に優しい資料で、概要版のほうを何度も見るような準備をしてきたのですが、市民の大人、母親と父親、保護者もやっぱりよく目につくような形であったほうが良いなと思います。私たちはちゃんと保護されているのだろうか、どんな支援をしていただけるのだろうか、ということにアンテナをすごく張っていると思うのですが、こういう行政の計画には、なかなかアンテナに引っかからないところがあるので、ぜひ保護者のほうにも見られるようにしていただきたいし、保護者だけじゃなくて若者、小学生以下はどうかと思うのですが、意志を持っている中学生、高校生、それ以上の方ですと、これを拝見して自ら手を上げるような方もいらっしゃるのではないかと思うので、もしかしたら自分はこのように該当しているという若者の方がいらっしゃれば、親を通さずに行政に自ら手を上げる方もいらっしゃるのではないかと思うので、ぜひそういうような、保護される側の方にも手に取れるような形を取っていただきたいと思います。

【小池部会長】

ご意見ありがとうございます。逆に私から福士委員にうかがいたいのですが、保護者にも手に取っていただきたいということだったのですが、具体的にこういうところにあると保護者はより目につきやすいかも、というところがもしあれば、教えていただけると助かります。

【福士委員】

私の子どもはまだ、小学校にも入っていない幼稚園児と未就園児なのですが、どちらかと言えば、未就学児を持つ親のほうが教育に対して熱心に感じます。子育て支援センターに足しげく通うのもこの年代なのですが、小学校に上がったとたん、どうしても就業のほうに自分が行ってしまったりすると子育てから離れてしまうので、子育て支援センターなどで、就学児以降の保護者の方が赤ちゃんを育てていた頃の状況まで気持ちが戻るような形を取ってもらって、もう少し子どもと向き合うような形を取ってもらうような機会があって、そこにこのような資料があったらいいなと思います。たぶん気持ちも少し離れつつあるのではないかなと思うので、そういう機会と資料が欲しいです。

【小池部会長】

ありがとうございます。追加で椎谷委員が付け足してください。お願いします。

【椎谷委員】

先ほど、私が質問した、誰の手にこれが行くのか、ということで、気になるのがこの4ページの「経済的な理由により買えなかった・支払えなかった経験の有無」とか3ページの「経済的にできないこと」というのが細かく書かれているということが、果たして一般の方がどのように捉えるのかな、というのが少し気になりました。他のところは「相談できる人がいる保護者の割合」が何パーセントとかいうのがありますが、特にひとり親世帯というところに出てくる部分、ひとり親の方というのは特にいろいろな意味で大変な思いをされていて、それが具体的な数字に出てしまうということがいいのかなというのがあります。なので、一般の方が見ていい内容と、支援をしなくてはいけないとか知らなければいけない方々にはこれ、というふうにしていかないと、どのようにこれが広がっていくのかと、少し懸念があり、それでうかがったのです。私たち子育て支援をしている者としては、これは絶対に知らなければいけないことだとは思っていますし、子どもたちに関わる方々には大事な資料だとは思いますが、その辺りを考えていかないと、ホームページに出ると広がってしまうわけですし、貧困というのは本当にデリケートな問題なので、少し懸念しているところです。

【小池部会長】

ありがとうございます。今の椎谷委員と大竹委員のところとも重なってくると思うのですが、子どもに関わる人たちにはこのデータのところはやはり必要であるということと、こういうものを見て、「あ、自分も手を挙げていいんだ、助けてって言うてもいいんだ」と思う子どもや保護者の方たちが出てくることも一方で大事ではないかということだと思しますので、その辺りはどうでしょうか。少し事務局でも検討していただくことは可能でしょうか。

【大竹委員】

いいでしょうか。

【小池部会長】

大竹委員、どうぞ。

【大竹委員】

私もこのページ、すごくひっかかったのですが、「アンケートを実施しました」ということはいいですし、でもこれが私の手元に来て、私が該当する人だったりした場合に、所得の区分をはっきり線を引いて、「これが貧困線ですよ」というところまで説明する必要があるのかなど。アンケートを実施して、困っている家庭があるので、新潟市の施策としてはこういうことで支援していきます、ということだけでいいのではないのかなど。具体的に250万以上とか以下とか、そういう数字が本当に一般家庭で支援を求める人たちにとって必要な数字なのだろうかというところを、少し感じました。

【小池部会長】

ありがとうございます。金額がどこかに出ていましたか。そうですね。ご意見はまったくごもっともなところと、専門職の人たちには数字を伝えなければいけないというのも一方であるような気はするのです。というのは、やっぱり数字化して見えないと実感として伝わらないというところもあるので、それはたぶん先ほどの、支援をする側の人と一般市民とに同じものでいいのかということですよ。そこは少し丁寧にやったほうがいいのではないのかということかと思います。鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

委員長さんの言葉尻を捉えるようで恐縮ですが、支援、専門家宛ての資料と支援を必要としている人たちに配る資料と別々のものを作ったほうがいいというようなニュアンスもあるように聞き取ったのですが、そのように取るとすると、私は非常に反対です。なぜかと言うと、それはまさに貧困、これから社会全体で取り組まなきゃならない問題であるものを、一定の貧困の状況にある人たちが一方的に援助を必要とする存在だという社会の見方そのものを追認していくことになるような気がするからです。もっと別の言葉で言えば、よく私ども福祉の選別主義と普遍主義と言いますね。この市で作られた計画というのは、まさに福祉の普遍主義に基づいた、新潟の市民が子育て、子どもを抱えている世帯が社会全体で一緒になって取り組むというようなことのメッセージを伝えるものだと思うのです。それを、貧困はいわゆるスティグマというか偏見というか、何となく肩身の狭い思いをして、事実、そういう面もいっぱいあるのだと思います。社会の見方によって規定されながら。今言ったような、別々に資料というか、その結果の概要を作ったほうがいいというのは、まさに偏見を助長することになるような気がして、市はそんなふうには私たちを見ているのかというように逆にとられると思います。それは障がい者福祉だとか、さまざまな健康づくりの施策でも、いろいろなところで同じような見方が出てくると思うのです。そういう意味では、福祉の普遍主義に基づいて、先ほど小池先生がおっしゃったように、貧困そのものを見える化しながら、見えたことの姿を私どもが当事者も含めて一緒に見ていく、共有していくことが大切なのだと思います。そのことが一番、支えるときの立ち位置になるような気がするという意味で。椎谷委員の心配をなさることもあるのですが、例えば窓口などいろいろなところに置くというのは福士委員さんのおっしゃったとおりだと思います。その上で、さまざまな形で研修会だとか講習会等で説明し、市の担当者やあるいは計画に携わった先生方が説明に行くような機会の

ときには、そういうところに配慮し、TPO を踏まえながら説明していただければいいことなのであって、大本の資料のところでは別用に二つ作るというのは、まさにそれは、あまり仰々しく取られると困るのですが、差別ということになるのだと思います。せっかく配慮したつもりが。私たちをそんなふうに見ているのかというような逆メッセージを伝えるようなことはなさないほうが良いような気がして委員長さんの意見をお聞きしていました。

【小池部会長】

補っていただいて本当にありがとうございます。そうですね、ご意見のあったご心配のことは分からないでもないという気持ちはあるのですが、私は今回、この計画づくりの中で一番大事なことは、一つは見える化だと思っておりますので、やはり、見えなければ気づかないということのきっかけの一つが今回のこの計画づくりだったと思っております。もちろん、鈴木委員や椎谷委員や大竹委員がおっしゃったように、もちろん配慮するということももちろん大事だとは思いますが、そもそも一番最初にこの計画づくりが何を目的としていたのかということに立ち返る必要もあるかな、と今のお話を聞かせていただきながら感じました。なかなか難しいところではあると思います。いろいろところでいろいろ方たちのお話や子育て中の方たちの話を聞いていると、これを明らかにして欲しいという方がいる一方で、つまり、私たちは大変な思いをしながら子育てをしているんだということを明らかにして欲しいという方がおられるのも事実かと思っておりますので、ここは別にデータを曲げることもなく、そして必要最低限の、要するに必要以上のデータを盛り込む必要はないと思いますが、見える化で知って欲しいところに集約するような形でのデータの提供というのは、やはり必要かなと感じました。

ご意見ありがとうございます。こういうところも、ここの委員会できちんと確認をさせていただきながら、これをどのような場所を使っていくかっていうことも含めて、皆さんで共有しておくのはすごく大事なかなと思います。事務局はよろしいですか、今のご意見のことについては。

【佐藤委員】

今の鈴木先生の話聞いて思ったのですが、行政の手法は、これまでも問題のあるところにターゲットを絞って、そこを何とか手当しようというのがすごく多いのです。いわゆるリスクアプローチだと思うのですが、特定妊婦というのが一番典型的なやり方だと思うのですが、特定妊婦だけ手当していても、やはり虐待は起こるわけです。だから、特定妊婦に問題は象徴されるのだけど全体を底上げしていかないと問題は解決していかない、ポピュレーションアプローチをしていかないと解決していかないというのは大事な考え方で、そうすると、ある特定の貧困層がいて、その層がかわいそうだから何とかしてあげるのではなくて、そういう人が出ないように底上げをするという考え方でデータを読み取ることがとても大事なのではないかと思います。そうすると、これが5年後に施策を打っていったら数字が減っていったとか、そういう指標としてはすごくいいのだろうと思うので、そういう考え方をぜひやっていっていただきたいと思っています。

【小池部会長】

ありがとうございます。では、どうでしょうか、事務局のほうは。

【事務局：岩浪こども政策課長】

ご意見ありがとうございました。小池部会長がおっしゃってくださったように、今回もともと調査をしたというのも、実態としてどういう暮らしぶりなのか、どういうところが難しいところなのかというところを明らかにするということで行ったものでもあります。本当に皆さん、子どもにかかわる、かかわらないに関わらず、現状を知っていただくというのは大事なことかな、と考えています。ただ、これを見た皆さんがどんなふうを受け止めるかというのは、それぞれの立場があると思います。私たちも、この計画ができた後に皆さまにご説明させていただくときには、皆さんにその時々配慮すべきところを配慮させていただいて、ご説明をさせていただきたいと思っています。気持ちとしては、今、佐藤委員におっしゃっていただいたように全体の底上げをするという、ピンポイントでこう、ということではなく、全体として子どもたちが健やかに成長して欲しいという、そういう気持ちを持って作っておりますし、そういう計画になっていると考えております。これからまた、皆さまからの意見を参考に丁寧に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございます。阿部委員、どうぞ。

【阿部委員】

資料1の55ページですが、ただ今お話のあったとおり、地域全体で支えていきたいと思いますところの、具体的な取り組みというところでいいでしょうか。資料2の7ページに「市独自の指標」として「子ども食堂」という言葉が出てきます。そして、「子どもに関わる支援者の例」として、保育士、学校等の教職員とか、最後に民生委員・児童委員とあるのですが、そこに地域の支援者というか、地域全体で見守っていきますよ、支援していきますよという地域住民の方、子ども食堂もその一つの例だと思っておりますが、そういう言葉が一つ入ると地域全体で支援していると感じられるのかなと思いました。

【小池部会長】

ありがとうございます。このⅢのところの子ども食堂という言葉が入ってきていることも踏まえて、つながるような形で支援者のところに加えてはいかがかというご意見かと思いますが、事務局のほうでご意見ありますか。

【事務局：小柴企画管理係長】

阿部委員から、今、子ども食堂を55ページの「具体的な取り組み」の支援者のところに加えたかどうかのご意見をいただきましたが、おっしゃるとおりだと思いますので、こちらに加えるような形で修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。特に皆さんのほうからご意見

ませんか。

それでは、特に今の段階で皆さんのほうからご意見等がないということでしたら、今日は第4回で、計画づくりについての最後の会になりますので、皆さん、この計画づくりに関わってくださったということで、一言ずつ、ご感想とかお気づきの点をいただきたいと思います。席順でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。佐藤委員からでいいですか。感想や気づいた点などお願いしたいと思います。

【佐藤委員】

皆さん、どうもご苦労さまでした。この会議が、施策を決め、冊子を出すということで行われたのですが、できれば子どもに関する会議を継続的に話し合っていけるような場があったらいいなと思いました。それから、今年1月10日にあるところで会議があって、小児科医がみんなもらしていたことなのですが、国の子ども子育て会議も小児科医がほとんど参加していません。日本医師会からは委員が出ていますが、彼は小児科医ではありません。それから県もそれほど小児科医の発言に。たまたま市は私が小児科医という形で参加していますが、医師会理事という形で枠をもらっていますし、もっともっと小児科医に発言させて欲しい、活動させて欲しいという思いがとてもあります。今、少子化をものすごく感じているのは養育や保育の関係者だと思うのですが、もう少し、僕らもやらなければいけないと思っていますので、ぜひこれからもいろいろ協力させてください。

【小池部会長】

ありがとうございます。では長谷川委員、お願いいたします。

【長谷川委員】

ご苦労さまです。一つ、この概要版、せっかく新潟市が作ったので、市民の方が分かりやすくするために、市の表記の色を少し目立つようにされたほうが分かりやすいかな、と思いました。半ば途中で代わりまして、特にデータですが、こういった場面でこういった会議に参加して、正直、ただ何となく「こうなんだな」と思っていた以上に状況は悪いということが非常に分かりました。そのためには具体的に何をやるかということも、すごく考えさせられた場面でしたので、本当に佐藤先生とかぶりますが、定期的にこういうことは、データに基づいてさまざまな意見を出すことでまた変わってくると思いますので、ぜひとも継続してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【小池部会長】

ありがとうございました。それでは、菊池委員、お願いします。

【菊池委員】

障がい児を持つ親として参加させていただき、何回かに渡って会議に出させていただいて、いろいろな立場の方のご意見を聞かせていただきました。子どもの貧困ということで、障がい児を持つ家族もいろいろ複雑な問題を抱えておりますが、この概要版のほうには障がいという言葉が一つも入っていなかったようなのですが、貧困ということで作られたプランですので、誰が目にするのかというところで私も少し、どうなのかなっていうのはありました。

データの見える化ということできざまな人が目にするかと思うのですが、あまりこれは、親御さんは目にしていなくてもいいかもしれませんが、あまり子どもは目にしないほうが、見えないうところがいいのかな、と思いました。子どもたちの様子を見ていますと、やはりいじめというのはどうしても無くならない課題かな、無くそうという努力は皆さん、なさっていますが無くならないというか、そういうこともありますので、あまり子どもたちにぱっと見えないうところがいいのかな、と思いました。そんなことで、本当にいろいろな立場の方のご意見聞かせていただいて勉強になりました。ありがとうございました。

【小池部会長】

大竹委員、お願いいたします。

【大竹委員】

私は、子どもたちが生活する地域で関わる人といいますか、主任児童委員という立場で参加させていただいています。私も最初、この資料を見たときに、区分がはっきりと明示されてしまっているので、概要版は、本編との差をつけていくようなまとめ方をするといいのかなど。やはり関わりを持って支援してくださる方々には詳細なデータを出す必要があるかなとは思いますが、本当に誰でもが手にする概要版においては、私は「じゃあ、この区分で言うと貧困層になるのだな」とか、それこそ菊池さんもおっしゃったように、子どもが見たら、「あ、うちはそういう分類に入っちゃうんだな」というところが、あまりはっきりしてしまうと逆に傷つけてしまうような結果になりかねないという懸念があります。やはり、そういうことに少し配慮していただきたいかな、ということと、最初に申し上げた、子どもに関わってくださっている方たちはそれなりに、今、子どもの生活状況がそういう数字的なものも含めてあるということは承知していても、地域においては、「うちはもう、子育てが終わったから関係ない」ということで自治会の子ども会といったところはもう参加しないってようなご家庭もありますので、そういう方にも、やはり地域で、みんなで子どもを育てていかなければいけない時代なのだ、もう世の中変わってきているよ、というところが分かって欲しいと思いました。実際にはまだまだ浸透しないと思いますので、地域に対しての啓発とかアピール、若い世代向けのホームページなど、何らかの方法を考えていただきたいなと思っております。

【小池部会長】

ありがとうございました。遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】

小学校の学校現場という立場で出させていただきました。私自身、大変勉強になりました。実は、私は年一回、全校朝会を利用して、子どもの権利条約についての話をするようにしています。ここ4年、5年くらいでしょうか、毎年やっています。というのは、実は子どもの権利条約は、先ほどから出てきている学校現場で問題となっているいじめ、不登校などの問題、何よりも人権問題に棹さず根幹にある大事なものだという認識なのです。この子どもの権利条約を子ども自身が知っている、子どもに「僕たちにはこういう権利があるんだ」とい

うことをきちんと理解するのが、実は今日、子どもの権利条約の話が出たときに「あ、これはありがたいことだな」と思いました。私は貧困問題について思うのです。日常の子どもの様子を見ていて、この子どもたちがそのまま大きくなっていったときに何が一番、貧困というものについて感じるだろうっていうのは、実は友達を作れない子どもは別な意味で貧しいと思うのです。それから、同様な言い方をすればコミュニケーションをとれない子ども、これも気の毒です。そういう子どもたちがなぜ気の毒かというと、自分に伴走してくれる人がいないからです。私は、そういう意味で最終的に貧困と孤独というのはある意味、近い定義ができるのかなと思っています。そういう状況に陥らなくてもいいように、私たちは施策を考えていかなければいけない。今回、こうやって概要版に仕上げさせていただいた、この労力の中、そして事務局の皆さんの施策に求められる視点の整理の仕方、見ていて勉強になりましたし、「ああ、なるほど」と、「私たち、学校の中でできることは、この視点に沿って拾わなければいけないのかな」と改めて思ったところです。そこで、これはお願いにもなりますが、二つ、お願いをしておきたいと思います。この先、この未来応援プランの概要版が出た場合に、これは作って終わりではなくて、どうやってこれを多くの人に知らせるか、その醸成の仕方についてマスコミ活用も含めて取り組んでいただけたらと思います。当然、司法その他、醸成活動なども力点を置いていただけるといいのかなと思いました。それがまず一つです。それからもう一つは、これは少し悩んでいてうまく言えなかったのですが、この資料2の応援プランの3行の見出しは、おそらく計画のほうの施策の主旨とその背景の中からとった文言だと思うのですが、そうするとこの3行だと少し弱いかな、と思ったのです。というのが、同じ概要版の6ページで計画の基本理念がありますが、これがまさに、私は子どもの権利条約に根ざした適切な表現であると思っています、基本理念をもう一度前に謳うということもいかもしれないのですが、何かしら、もう少し工夫したほうが面白いのかなと思いました。うまく代案が出せなくてすみませんが。大変ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございました。五十嵐委員、お願いいたします。

【五十嵐委員】

臨時委員ということで、途中から仲間に入れていただきました。参加させていただいて、本当に勉強になりました。とても見やすい、素晴らしい概要版ができたと思います。「新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合」っていうのが39.9%っていうのを知りまして、全国的にはどのくらいの位置なのかなと思いながら見ていました。貧困の問題について、私は自宅でファミリーホームといって、家庭で育てられないお子さんを児童相談所からお預かりしまして、今、中高生4人を自宅で育てさせてもらっていますが、子どもたちを育てる中で、貧困の問題もそうですが、地域のそういう子どもたちが今までどういう暮らしを家してきたかということ、見ようと思わなければ見えないということ、分かった人がいればもしかして支援の手を差し伸べてくれた人がいたかもしれません、なかなか、親も周囲にそういうのを伝えられない、子どもたちも声を上げられないということで、まずこういう詳し

いデータで知ってもらおうということ、地域の普通の人にも知ってもらおうというのはとても大事だな、と思いました。あと、貧困問題も同じですけど、社会的養護の必要な子どもたち、施設や養護施設とか里親、ファミリーホームで育てているうちはまだ支援の手もたくさんあるのですが、出てからが本当に大変で、就職その他、大学もお金の関係、進学の関係もそうですが、助けてくれる人がいないという中で、企業や地域にも、もう少しこういう社会的養護の必要な子どもたちへの支援について、貧困問題と同じく地域に周知して理解してもらうように、私どももこれから地域に向かって働きかけていきたいな、と思っています。大変すごい計画案ができたと思います。これからまた、子どもたちの最善の利益のために、受動的権利と能動的権利というのがあって、当たり前のように生活をしていく権利、一般の子どもと同じように暮らしたいという子どもたちの受動的権利をどうやって守っていくかということ、新潟市さんと皆さんとで継続してみたいな、と思っております。大変お世話になりました。

【小池部会長】

阿部委員、お願いいたします。

【阿部委員】

私は労働組合のほうから来ていまして、たぶん、子どもの貧困の原因の一つとしては、正規職員・非正規職員の差というのも大きな原因だと思うのですが、今、非正規職員が同じ職場に例えば3年勤務した場合、その方がここにずっと勤務を希望する場合は事業所がその方を正職として認めなければならないという法律になっています。私の勤めている病院でも、今までパートさんとか臨時職員の方も3年以上勤めている方はいろいろな給料体系もあるのですが、臨時から正職っていうところで、ひとり親家庭の方もいますが頑張っています。子どもの貧困というのは、ただ漠然と「四畳半で4人暮らし、母親と兄弟4人で暮らしていました」とか「食べるものがなくて草を食べていました」とか、そういうのをテレビで見て現実味が無いというか、それがこの度、新潟市内の7人に1人が貧困といわれる、という現実を見まして、そのとき思ったのが、生まれ育った環境に左右されることが無く、食べること、教育を受けることは貧困であろうが貧困で無かろうが、それは平等に、子どもとしては受ける権利があるな、ということを感じました。貧乏だから、お金が無いから高校進学を諦めますとか大学を諦めますとか、力を持っていないから諦めていった知り合いもいますが、すごくもったいないと思います。そういうところに地域、行政の支援がいけば、ゆくゆくは国益になると思うし、そういう子どもを育てていくことこそが地域の、私たちの役割であるということを感じました。ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございます。では、椎谷委員、お願いいたします。

【椎谷委員】

長年、子育て支援に関わってきて、今回この貧困部会でさまざまな問題が見えてきたときに、本当に難しいなあ、というようにまず一つ思ったことと、いろいろな方に出会って話を

聞いたりとか、または養護施設の関連で少し関わっていたりとかいうような、さまざまな状況の方がいて、私たちがこういった会議の中で、まずは当事者がどう考えているのか、とか当事者視点というのはやはり大事だということが、もちろん皆さんご存知だと思いますが、私は、世の中に出ていくものに関しては慎重にならなければいけないものだと思っていて、特に今回のアンケートに答えてくれた数がそんなに多くないのですね。特にひとり親の場合は、1000人に配布して383人で、子どもの数は284人、この383人の方が「経済的にできないこと」に丸をつけていくことの切なさというか、「あ、できてないな」っていうように丸をつけていく、クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげるとかということとか。それでも、これを何らかの形で届けて欲しいという思いで書いている方も絶対いるわけなので、こういったものが出ていくというところで、「じゃあ何ができるのだろう」という部分、視点とか、やっていこうというところはしっかりやっていかなければいけないと、すごく責任をずしりと感じます。本当に今、この貧困は本当に大変、大変というこの言葉だけじゃないくらい、もうすごく重いのです。しっかりと、この概要版が世に出ていったときに、何とか新潟市で悲しい思いをしない子が増えていくといいなと思います。で、この表紙を見たときにすごく明るいな、と思いました。明るい未来が待っているな、とも思ったので、このピンクの使い方がすごく上手だな、と思いました。重くないところが、何かこう未来に向けていいのかなと思いました。本当に勉強になり、心が痛くなる内容がすごくあったのですが、受け止めなければいけないと思っておりますので、私は現場で頑張っていきたいと思いました。ありがとうございました。

【小池部会長】

鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】

感想、二つございますが、貧困を切り口にして、これだけ多くの生活課題を抱えている方たちが声を挙げないというか、いかに孤立、あるいは地域との交流無しというようなことがまさに委員長のおっしゃるような、見える化された形で浮き彫りにされたということを感じました。これらを基にしてさまざまな施策がこれから展開されていくものだと思っております。二つ目は、すでに体系化されているさまざまな既存の個別事業、あるいは相談機関があり、個々の事業を並べて体系化していくとたくさんありますが、それらをぜひ、お互いに連携しながら包括的と言ったらいいいのか、総合的と言ったらいいいのか、個々の事業や相談機関がこういう計画を基にして、まさに体系Ⅲのところ収斂されるような形で機能していけば、この計画がさらにパワフルなものになっていくのではないかと感想を持っています。それから、Ⅲのところ非常にまとまったきれいな形で記述されていますが、人の育成が今、児童福祉、子ども家庭福祉の分野でも地域を舞台にして大きなテーマになっています。国でもワーキングチームを作って検討会をかなり丁寧にやっていますが、それを見ても、大学の授業計画に書いてあるようなシラバスと同じようなこと、例えば、児童福祉司の何々とか、個別の28条の子ども虐待の申立てについて説明・理解できるとか、児童福祉司の人材

を地域の中で育てていくときに、求められる力量はここまでだというようなことを具体的に書いています。そういう意味では、このⅢに書いてあるようなテーマを、さらにもう少し、他のⅠ、Ⅱに書いてあるような個別レベルでの事業として少しイメージできるようなことが、難しいと思うのですが、他の事業と重なっても再掲でいいと思うのですが、ここで何か挙げていただくと、このⅢの書きぶりがもっと活きてくるような気がします。これは私の要望というか感想でございます。長くなって恐縮ございました。

【小池部会長】

ありがとうございます。高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】

私は、家庭の状況に苦しんでいる中学生、学校に来ながらも、登校できているけれども苦しんでいる中学生、あるいは学校に来られないで苦しんでいる中学生のことを、いつも念頭において、これまで意見を申し上げてまいりました。この計画ができて、何とか未然に防げるようにまずはなっって欲しいな、ということが一つ。それから、もうすでに苦しんでいる、苦しき始めている子どもたちを、この計画に沿ってしっかりと支えていって欲しい、支えていきたいという、そういう思いです。学校もブラックな職場というようなことを言われて、働き方改革が今言われているのですが、その一つはやはり、部活動があるからとかそういうことだけではなくて、教育機関である学校が福祉機関になりつつあるということが非常に大きいと私は思っています。特にそういう状況で苦しんでいるお子さんを支えるには、学級担任を中心に組織的に学校でサポートしたり、お家にうかがってサポートしていく以外、寄り添うしかもう方法がないのです。ですので、この計画で、ぜひそういったことで苦しんでいる子どもたちが少しでも元気を取り戻して、本来の向かうべきことに向かっていけるように何とかサポートを続けていきたいと思い、発言をいたしました。ぜひ、この計画に基づいて、継続的な支援を忘れないようにして、今後も私たちも全力で支えていきたいと思っています。

【小池部会長】

ありがとうございます。福士委員、お願いいたします。

【福士委員】

先ほどの意見に対して、お答えいただいてありがとうございました。区分とか数値は子どもを守るためにもあからさまではない状態で開示するのは大事だなと思いました。せっかくあるこの計画なので、知って手を挙げる権利は絶対あると思うので、ぜひ子どもには開示して欲しいと思います。委員の皆さまに、公募委員として少ない知識でしたけど、発言を聞いてくださり、どうもありがとうございました。家庭の外には、行政の力だけではなくて、皆さま方のような、私たち子育て世代を応援してくださる方がこんなにたくさんいるんだな、と思って心強く思いました。この計画とともに、そんな熱意が支援を今必要としている方に少しでも届けばいいなと思いました。ありがとうございました。

【小池部会長】

栗川委員、お願いいたします。

【栗川委員】

新潟市役所のこども未来部保育課の栗川と申します。指導保育士をしております。私も長い保育士の生活の中で、保育士の職種の担任のまだ若い頃には、担任をしているお子さんがまちの中でうろついて、朝食を食べるような時間帯に朝食を摂っておらず、公園で遊んでいたお子さんを見つけて、うちの小さい子どもと一緒にドーナツを買って外で食べたという経験があります。お母さんの精神疾患もあり、ご家庭ではお子さんの朝食も昼食も、なかなか準備ができなかった状況にあることを、この部会をお聞きしながら思い出しておりました。保育園では、幼稚園でもそうですが、保育は保育所保育指針に則ってさせていただいているところですが、10年に一度の改定の時期になってまいりまして、この4月から1年間の周知期間を経て、間もなく適用されるところです。そこにおきましても、子育て支援は保育士には十分課せられた課題でありまして、前もそういったものはあったのですが、保育所における子育て支援の重要性、保育所を利用している保護者に対する支援、それから地域の保護者に対する子育て支援が、私たちに必要なことだとその中ではお話があります。先ほど鈴木委員から本編2ページの子どもの権利条約のところ、子どもの最善の利益を前に持ってきたほうが良いのではないか、というお話もありましたが、私たちも子どもの最善の利益を追求するべく保育をしておりますので、その点については本当にいいご意見をいただいたと思っております。まったく同感です。それから、概要版のところ、青いトーンがかかった「調査結果から見られる課題」という、一番上の丸ポチで「経済的な困難の背景には、複合的な要因が見られ、さまざまな支援が必要とされている」というところは、本当に身をもって体験しているところです。複合的な要因は貧困の裏には、貧困の元になるところには要保護があったり、虐待とかそういったものがあつたりするケースが多いですから、そういったところも一緒に、貧困とともに見ていかなければいけないと日頃思っております。それから、このような素晴らしい未来応援プランを策定された事務局の方、それを委員の皆さまがたたいて素晴らしいもの出来上がったと思っております。そして、概要版も薄いピンク色で素敵ですし、飛行機が飛んでいるのも、何か未来へ向かって飛び立っていく感じがして、いいものが出来上がったと思っております。保育士のところでは障がいの研修とか、普通の保育の内容的な研修、技術的な研修などいろいろしていますが、こういった貧困についての理解もさらに研修の中では必要になるのかなと、これをお聞きしながら思いました。以上です。ありがとうございました。

【小池部会長】

委員の皆さま、ありがとうございました。一言ずついただきましたが、事務局のほうから、今のご意見で答えていただくことがあれば、と思います。いかがでしょうか。

【事務局：岩浪こども政策課長】

皆さんからのたくさんのご意見、本当にありがとうございました。本編は見ていただいておりましたが、この概要版のおかげで皆さんからいろいろなご意見をいただけて、本当にありがたかったと思っています。私たちはこれを作るにあたって視点が欠けていたと思ったの

は、この本編をどうやってコンパクトにまとめるか、そして、これを見るとだいたいこの計画の内容が分かるように、ということで作りましたし、この中のグラフもどんな課題があるのか、どんな施策を組み立てるのか、その基となった結果を入れると、どういう過程でできたのかが伝わりやすいのかなという観点で作ってきました。ただ、今日皆さんからのお話を聞くと、この概要版は計画を知ってもらおうということもそうなのですが、これをもらった、手にした人がどのように受け止めるかというところ、その視点というのは、これまでも委員の皆さまには今思えば何度もご意見をいただいているところではあったのですが、やはり少し、その視点が足りなかったのかなと、一生懸命この概要版を慌てて作ろう、というような感じになってしまいがちだったのかな、というところは、今皆さんのお話を聞いてすごく思いました。貧困は見えにくいといっているの、それをできるだけ、ここにいる皆さん、子どもに関わっている皆さんはたぶんもう、そんなことお示ししなくても実感として、いろんな方と関わって感じていらっしゃると思うのですが、私も含めて、なかなか見えてこないというか、身近に見えないというような中で、できるだけ大勢の方たちにこういう現実があるということを知ってもらいたい、ということが一つですが、その気持ちだけでは、この計画というのは、なかなか皆さんには受け止めていただけない部分もあるということも思いました。出すのであれば覚悟を持って出さなければいけないということを今強く感じたところです。概要版を作り計画書を作って終わりましたということではなく、やはり私たちの口からお話しながら上手に伝えていくべきものなのだというところを今感じたところです。今、一つ一つご意見いただいた中で、これをこうするというお話は難しいのですが、これで終わりということではなく、できた後どうするかというのをしっかり、個別の施策にどう取り組むかということに加えて、この計画自体をどうやって皆さんに上手に伝えていくのかというところが大きな課題だな、というところを今認識したところです。大変ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございました。ちょうど皆さまのご意見もいただきましたところで、私も一言、発言をさせていただいて進行を終わりたいと思います。本当に皆さま方からお時間を取っていただき、こうしてたくさんのご意見をいただきながら、この計画づくりを進められたということは本当に大きな力だったと思います。まず最初に、先ほども言いましたが、今回データ、アンケートとインタビュー双方を行うことによって、新潟市で育っている子どもたちの現状ということを明らかにするデータを得ることができた、ということは、すごく大きな意味があったと思います。現場の人たちが何となく感じていることだけでなく、実際に新潟市で、こういう環境の中で育っている子どもたちがいるということを通感認識できた、ということが1点目かと思います。で、2点目は子どもの貧困について、今まで子どもの関係だと、どうしても子どもを中心とした、特に行政の方たち、担当者の方が多いのですが、それ以外の関係の皆さま方が後ろにたくさん座っていただいて、この話を一緒に聞いていただけということが、すごく大きなことだと思っております。子どもの貧困の問題は、子どもに

直接的に関わる人だけではなく、いろいろな面から関わっていかねばいけないはずの問題です。これからも関係部署の皆さんと一緒に取り組んでいくことができれば、と感じております。そういう意味では一緒に、ここに来てくださっている皆さんには厚く御礼申し上げたいと思います。3点目は、新潟市で第一号の子どもの貧困に関するプランができました。私たち、ここに関わった者として、これを基にこれから新潟市の子どもたちの育ちの環境をどう変えていくことができるかということが大事なことになってくると思います。ぜひ、これをたたき台にしていただきながら、では、私たち、最終的に新潟市の子どもたちがどんなふう to 育っていったら欲しいかということ、常に一緒に考えながら進めていければと思います。私、最初、部会長を引き受けさせていただいたときに皆さまに、「私は意見を言うのではなく、皆さんから積極的に意見を出していただきたい」ということをお願いいたしました。本当に皆さんが、その形に答えてくださったこと、深く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事は以上で終わりたいと思います。進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局：小柴企画管理係長】

大変ありがとうございました。事務局から事務連絡ということで、3点、お話をさせていただきますと思います。まず1点目ですが、今後の予定ということで、今回、今年度第4回目の部会を終えまして、今後、冒頭でも申し上げましたとおり、2月議会での協議会報告ですとか、子ども・子育て会議の本体会議での報告、決裁を経まして、計画の策定をしまります。新年度に入りましたら、この計画に基づいて進捗を測っていくわけですが、また、進捗の状況や結果等々につきましては、部会長と相談の上、委員の皆さまにお声掛けしてまいりたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。それから2点目ですが、臨時委員を除く委員の皆さま方に子ども・子育て会議の日程調整のペーパーを置かせていただきました。なかなか日にちがなく、3月の最後のギリギリの日程になってしまい恐縮ですが、本日もしお書きいただけるようでしたら、帰り際に事務局のほうにマルバツつけたものをご提出いただけたらと思います。今日つけていただくことが難しい場合は後ほど、メールなりファクシミリでも結構ですのでお返しいただきたいと思っております。それから、3つ目になりますが、明後日、2月7日の水曜日13時～17時に「子どもの貧困対策マッチングフォーラム」が内閣府主催、本市共催によりユニゾンプラザで開催されます。小池部会長もコーディネーターということでお務めいただくことになっております。支援する側、される側のマッチングというフォーラムの内容となっておりますので、委員の皆さまからもぜひ来ていただければと考えております。事務連絡は以上、3点でございました。ありがとうございました。

【事務局：鈴木課長補佐】

皆さま、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。最後に、何かご質問等あればお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

合計で4回、今年度皆さまからご参加いただきまして、ひとまず概要版と本編の案を策定させていただくことができました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

長時間に渡り、熱心にご参加いただきまして、ありがとうございました。1年間、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。